



七中だより

第11号

令和4年3月15日(火)

校長 勝野 能光

保護者会での校長あいさつ(一部抜粋)

校長 勝野 能光

今年度も新型コロナウイルス感染症との戦いの毎日でした。一人一人が感染症予防の新しい生活様式を身に付け、検温、手洗い、消毒、ディスタンスなどよく取り組みました。昨年度の手探りの状態に比べるとコロナ禍でどのように工夫をして取り組めばよいのか、徐々に少しずつですが分かってきました。学校行事は、実施可能なものに縮小変更をしました。運動会は、競技を厳選して実施しました。保護者の皆様の参観は叶いませんでしたが、PTAの皆さまの力で同時配信ができました。音楽祭は、会場を公会堂に移し生徒はルールに従い歌唱をすることができました。タブレットで後日配信し、保護者や学園の小学生にも鑑賞していただくことができました。宿泊行事は、延期を重ねましたがすべて中止となってしまいました。

卒業生の保護者の皆さま、卒業式でもお礼申し上げますが、本当に3年間ありがとうございました。今年度も苦しい悔しい1年でしたが、「私たちの背中をみて」とのメッセージは在校生にさまざまなことを伝えてくれました。進路選択に一人一人がしっかりと取り組むことができました。進学先は公立高校が50%私立の推薦合格者18名、都立高校推薦合格者は9名(合格率は90%)。男子生徒の中には、身長が27cm伸びたと報告してくれた生徒がいます。皆大きくなりました。修学旅行は延期の末中止となってしまいました。大変申し訳なく残念に思います。「修学ミニ旅行」を行いました。いつか、みんなの手で「修学旅行」を企画してほしいです。喜んで引率します。

2年生の保護者の皆さま、生徒たちは、立派に「サンドイッチの中身」として七中に彩りと味わいを出しました。しっかりとした「家を建てた」と感じています。学校の中心として臨む行事や自然教室も延期延期の挙句中止となり大変申し訳なく思います。授業や委員会、普段の教室の雰囲気からは成長を感じました。七中の柱としての自覚も感じる事ができました。いよいよ3年生です。進級にあたり、都立高校の入試問題を親子で、ぜひ確認をしていただきたいと思います。国語では、必ず200字作文があります。「文章を読み(今回は、「大須賀節雄さんの思考を科学する」)」「コンピュータ化できない人間の考え方」というテーマで自分の意見を発表することになった。このときあなたが話す言葉を具体的な体験や見聞を含めて200字以内で書けです。「勉強しなさい」というだけでなく保護者も一緒に考える、そんな場面は進路選択には大切なプロセスと思います。

1年生の保護者の皆さま、入学式では関心・感動・感謝の「三冠王をめざそう」とお話ししました。授業等参観では、しっかりとした取り組み姿勢が伝わってきます。オリパラ講演会や文化芸術鑑賞教室でも積極的に参加してくれました。関心をもち、感動し、感謝するという実践は今後も大きな力になっていきます。「理想の公園を創ろう」では担当からお褒めの言葉を頂戴しました。コロナという中で不自由ではありますが、これからも「関心感動感謝」そして「チャンス チェンジ チャレンジ」を忘れないでほしいと願います。

E組の保護者の皆さま、バスケットボール大会は中止となりましたが、市内マラソン大会では、一人一人が最高のパフォーマンスを発揮しました。「若葉台校外学習」もしっかり学習できました。日々の生活は元気に取り組みました。3年生8人は一人一人が自身の進路選択に向き合い将来や生き方を考えた進路選択ができました。

保護者の皆さま、様々な工夫をしていただき生徒・学校への支援・協力に感謝いたします。ありがとうございました。来年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

東京都薬物乱用防止ポスター部門入選者

本校は毎年、2年生を対象に東京都薬物乱用防止推進三鷹地区協議会「中学生による薬物乱用ポスター部門」の作品を応募しています。令和3年度は下記の生徒が入選しました。伊藤 由奈さんは会長賞を受賞しました。会長賞を受賞した作品を右記に掲載します。

【会長賞】伊藤 由奈 (2B)

【佳作】井口 真琳 (2A)

【入選】服部 祥司 (2A)

宮下 莉音 (2A)

山田菜乃葉 (2A) 田中 禅 (2B)

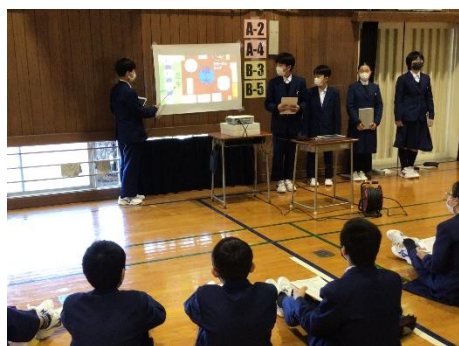
荒井 美咲 (2C) 岡村陽果利 (2B)



理想の公園を造ろう

1年生は総合的な学習の時間で、キャリア・アントレプレナーシップ教育の実践の一つとして「SDGsを意識した理想の公園を造ろう」という学習に取り組みました。4~5人の班で会社を設立し、社長、事業企画部長、商品開発部長、マーケティング部長等の役割分担をし、どのような公園を造るのか話し合い、発表しました。2月10日(木)の体育館で行ったプレゼンテーションには、CS委員、三鷹市役所緑と公園課の皆様にも、来ていただき、ご講評をいただきました。

※SDGsとは「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称です。



令和3年度の学習の締めくくりです

2月22日(火)・24日(木)・25(金)第4回定期考査を実施しました。今年度も新型コロナウイルスの影響を受け、さまざまな活動が中止になったり、限定されたりしましたが、生徒たちは基本的な生活習慣をくずすことなく、しっかりと授業を受けることができました。この3日間、真剣な態度で試験に臨んでいました。



文化芸術鑑賞（バレエ）

2月28日（月）文化庁の「子供のための文化芸術鑑賞・体験支援事業」と連携して文化芸術鑑賞を実施しました。谷桃子バレエ団の皆様をお招きしバレエを鑑賞しました。内容は2部に分かれ、1部では団員の方より、バレエで用い



られる基本的なステップとマイム

というバレエの表現方法についての紹介がされました。2部はバレエで最も有名な演目の一つであるチャイコフスキー作曲の「白鳥の湖」の第2幕と3幕の公演でした。超一流のダンサーたちが繰り広げる素晴らしいステージに、生徒、教職員共にすっかり魅了されていました。



裁判について学ぶ

司法制度は法治国家の根幹となっています。とりわけ裁判の仕組みを知ることは社会の秩序を知るうえでとても大切なことです。3月1日（火）3年生は社会（公民）の授業で模擬裁判を行いました。被告、裁判官、検察官、弁護団に分かれ、本当の裁判さながらに裁判を行いました。今回の授業を基に司法制度について理解を一層深め、法の在り方について考察するきっかけとなればと思います。



薬物乱用防止講習会（3年）

3月4日（金）3年生は薬物乱用防止講習会を行いました。最近10代をはじめとする若者たちの違法薬物の使用が増加傾向にあり、社会問題となっています。違法薬物は一度でも手を出すと、人生の破滅に至ります。講師には三鷹警察署少年係ならびに同スクールサポーターの方々をお招きして、薬物の怖さや誘惑に負けない強い心をもつこと等について、話していただきました。



先輩から学ぶ（進路学習）

3月9日（水）2年生は「先輩から学ぶ」と称して進路学習を行いました。今年度入試を終えた3年生を講師として、受験の経験談を話してもらいました。2年生は、先輩の貴重な経験談に熱心に耳を傾けメモを取っていました。2年生からは、「どんなふうに志望校を決めていったのですか」「1日何時間くらい勉強したのですか」といった質問が上がっていました。



外国の文化・歴史を学ぶ

3月9日（水）さくら国際高等学校国際理解支援事業部様のご協力のもと、「留学生が先生！」の取組として、3年生は国際交流を実施しました。留学生の方々（今年はシリアとメキシコからの留学生でした。）は、数年間日本で過ごしており、とても流ちょうな日本語で話してくださいました。地図を示しながら、自国の地理・歴史・文化等を説明してくれました。生徒たちにとって国際的な視野を広げる良い経験になったことでしょう。



生徒たちにとって国際的な視野を広げる良い経験になったことでしょう。

《4月の主な行事予定》

- 6日(水) 着任式 始業式
- 7日(木) 第39回入学式
- 8日(金) 個人写真撮影
- 11日(月) 全校集会 身体計測
安全指導
- 12日(火) 生徒会入会式
- 13日(水) 耳鼻科検診
- 15日(金) 保護者会
- 18日(月) 尿検査 専門委員会
避難訓練
- 19日(火) 全国学力・学習状況調査(3年)
- 21日(木) 内科検診
- 22日(金) 歯科検診 中央委員会
- 25日(月) 生徒朝会 認証式
- 26日(火) SOSの出し方講習会(1年)
- 27日(水) 市学習状況調査
- 28日(木) セーフティ教室 眼科検診



春季休業中の相談窓口について

新型コロナウイルス感染症対策として、通常とは異なる状況の中、春季休業を迎えるにあたり、様々な不安やストレスを抱える生徒や、保護者の経済状況の変化等により、家庭における状況が悪化する生徒が出てくるのが懸念されます。

また、春季休業日明け前後に、新たな年度、環境を迎える不安から、登校の意欲を失ったり、不適応症状を訴えたりする中高生が、増加する傾向があります。

そこで、不安や悩みを抱えたときに、春季休業中の相談窓口として、活用できるよう、生徒全員に「不安や悩みがある時は…一人で悩まず、相談しよう」を配布しました。

春季休業中は休祭日を除き、学校には日直等の教職員が出勤していますので、相談がありましたら、ご連絡いただくとともに、上記資料の相談機関にもご相談すると、より一層「安全・安心な春季休業中の生活」につながると思います。

新型コロナウイルス感染症についてのお願い

春季休業中、ご家庭において、ご家族が感染者または濃厚接触者になった場合は、速やかに学校へご連絡ください。電話 0422 (31) 1118